

児童生徒の登下校等の安全を守るために

塩竈市教育委員会と塩竈市内郵便局が協定締結

塩竈市教育委員会は、児童生徒が登下校時等、地域で安心して生活できるようにするために、塩竈市内にある全11の郵便局と、「児童生徒の見守り活動に関する協定」を結びます。

現在、本市の児童生徒の登下校時等の見守りについては、各小学校の安全サポーターの皆さんやスクールガードリーダー、青少年相談センター等で行っており、また警察や防犯協会にもパトロールの協力をいただいております。

この度、現在の見守り体制を更に強化するために、市内全域にわたって郵便配達業務を行っている郵便局と見守り協定を結び、「ながら見守り」を行っていただくことになりました。市教委と郵便局が連携することにより、児童生徒がこれまで以上に安心・安全な登下校ができることをはじめ、地域で安心して生活できることを目指していきます。

なお、宮城県や、仙台市、多賀城市等の14の市町村では、自治体として郵便局と児童生徒の見守りを含んだ包括連携協定を結んでおりますが、市町村教育委員会と郵便局とが児童生徒の見守りに目的を絞って協定を締結するのは、県内初、日本郵便東北支社管内でも初めてとなります。

協定の概要と締結式の日程は以下の通りです。締結式終了後には、市内の小中学校を代表して、第一小学校児童会の代表も出席し、出発式を行います。

協定内容（概要）

塩竈市内の郵便局は、日常業務の範囲内で、児童生徒に何らかの異変等を察知した場合には、速やかに塩竈市教育委員会へ連絡します。

また、児童生徒が不審者による被害に遭っていたり、郵便局に保護を求めて避難して来たりするなど、緊急を要する場合は、救急要請や警察署への通報を行います。

協定の締結式について

- 1 日時 平成30年11月 7日（水） 午前11時 開式
- 2 会場 塩竈市公民館本町分室・杉村惇美術館 第2講習室（塩竈市本町8-1）
- 3 次第 （1）開式 （2）経過説明 （3）締結 （4）挨拶 （5）閉式

※締結式終了後には、市内の小中学生等が参加

する出発式を行います。（テープカットあり）

（塩竈市内の11の郵便局：塩釜郵便局、塩釜駅前郵便局、塩釜藤倉郵便局、浦戸郵便局、塩釜花立郵便局、塩釜佐浦町郵便局、塩釜北浜町郵便局、塩釜東玉川郵便局、塩釜長沢郵便局、塩釜新浜町郵便局、塩釜西町郵便局）

